

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田1丁目7番8号（東神田フコク生命ビル）
【電話番号】	東京（03）3861 - 8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区東神田1丁目7番8号（東神田フコク生命ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間	第73期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	55,101	60,031	28,284	30,723	118,556
経常利益 (百万円)	4,636	6,805	2,618	3,696	12,309
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,006	4,277	1,623	2,120	7,927
純資産額 (百万円)	-	-	79,819	88,964	84,155
総資産額 (百万円)	-	-	131,208	143,391	137,290
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,884.38	2,098.05	1,986.77
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	71.09	101.14	38.38	50.13	187.46
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	70.96	100.89	38.31	50.01	187.11
自己資本比率 (%)	-	-	60.74	61.88	61.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,118	3,725	-	-	11,964
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,638	3,453	-	-	2,821
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	434	528	-	-	1,028
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	32,537	35,628	34,459
従業員数 (人)	-	-	5,210	5,364	5,202

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	5,364
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	1,402（142）
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）を記載しております。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車計測システム機器	8,988	-
環境・プロセスシステム機器	3,598	-
医用システム機器	6,362	-
半導体システム機器	8,574	-
科学システム機器	5,488	-
合計	33,012	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
自動車計測システム機器	10,822	-	24,707	-
環境・プロセスシステム機器	4,088	-	3,174	-
医用システム機器	6,150	-	2,402	-
半導体システム機器	7,377	-	2,539	-
科学システム機器	4,733	-	6,300	-
合計	33,172	-	39,123	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車計測システム機器	8,844	109.1
環境・プロセスシステム機器	3,346	121.6
医用システム機器	6,220	108.9
半導体システム機器	7,485	104.2
科学システム機器	4,826	106.5
合計	30,723	108.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の増減率は、前年同期実績を新セグメント区分へ組み替えて算出しております。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済を振り返りますと、3月に発生した東日本大震災により生産活動が大きく落ち込んだあと、部品や素材のサプライチェーン（供給網）の復旧につれて生産が回復傾向にあり、景気も持ち直しつつあります。一方、海外経済については、中国やインドでは、内需を中心に景気の拡大が続きましたが、米国では、個人消費を中心に減速傾向にあり、全体として、景気回復が緩やかになりました。

このような状況のもと、当社グループでは、円高により海外売上高が目減りしたものの、シリコン半導体や太陽電池、LED（発光ダイオード）メーカーの設備投資拡大や海外自動車メーカーの投資回復などに支えられ、売上高は30,723百万円と前年同期比8.6%の増収となりました。

利益面では、増収に加え、東日本大震災後に国内の経費支出を抑制したことなどにより、営業利益は3,689百万円と同44.1%の増益、経常利益は3,696百万円と同41.2%の増益、四半期純利益は2,120百万円と同30.6%の増益となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （自動車計測システム機器）

円高による海外売上高の目減りがあったものの、欧州での自動車産業の設備投資に回復感が見られたほか、アジアでの投資も堅調に推移しました。また、日本等において、主力製品であるエンジン排ガス計測システムの売上増加と経費支出の抑制等により収益性も改善しました。この結果、売上高は8,844百万円と前年同期比9.1%の増収、営業利益は450百万円と同213.1%の増益となりました。

#### （環境・プロセスシステム機器）

大気汚染監視用分析装置や煙道排ガス分析装置などは国内外において底堅く推移するとともに、東日本大震災後に環境放射線測定器の需要が拡大しました。この結果、売上高は3,346百万円と前年同期比21.6%の増収、営業利益は409百万円と同241.9%の増益となりました。

#### （医用システム機器）

日本やアジア、南米において血球計数装置の販売が堅調に推移するとともに、製品設置台数の増加に伴って検査試薬の販売が増加したことなどから、収益性が改善しました。この結果、売上高は6,220百万円と前年同期比8.9%の増収、営業利益は1,024百万円と同75.3%の増益となりました。

#### （半導体システム機器）

シリコン半導体や太陽電池、LEDなどの製造装置メーカーの生産拡大により、主力製品のマスフローコントローラーを中心に販売が増加し、売上高は7,485百万円と前年同期比4.2%の増収となりました。一方、販売単価増とコスト削減による損益改善を試みたものの、円高による販売価格下落が影響し、営業利益は1,767百万円と前年同期比0.4%の減益となりました。

#### （科学システム機器）

民間投資の緩やかな回復に支えられ、売上高は4,826百万円と前年同期比6.5%の増収となり、営業利益は37百万円となりました（前年同期は63百万円の営業損失）。

上記の増減率は、前年同期実績を新セグメント区分へ組み替えて算出しております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ882百万円増加し、35,628百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上などにより、2,349百万円のプラス（前年同期は4,800百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、1,877百万円のマイナス（前年同期は256百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより、510百万円のプラス（前年同期は59百万円のマイナス）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを含む「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,523百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の増設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)堀場 エステック	阿蘇工場 (熊本県 阿蘇郡 西原村)	全セグメ ント	生産設備	2,000	-	自己資金	平成23年 8月	平成24年 7月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年3月28日定時株主総会及び平成21年4月14日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	487(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成21年4月17日 至平成51年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,092 資本組入額 546
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。</li> <li>・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株です。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

## 3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

#### 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

#### 新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

#### 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

#### 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより

新株予約権を行使できなくなった場合

イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成22年4月20日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	248(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成22年4月24日 至平成52年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。</li> <li>・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株です。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

## 3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(「新株予約権の目的となる株式の数」)に準じて決定します。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

#### 新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

#### 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

#### 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

平成23年4月14日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	310(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成23年4月22日 至平成53年4月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,208 資本組入額 1,105
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。</li> <li>・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株です。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

## 3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(「新株予約権の目的となる株式の数」)に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間  
前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項  
前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	42,532,752	-	12,011	-	18,612

（注）平成23年7月1日から平成23年7月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

## (6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,917	6.85
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,315	5.44
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,291	5.38
堀場 雅夫	京都市中京区	1,300	3.05
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカ ウント アメリカン クライアン ト	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,083	2.54
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	955	2.24
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	828	1.94
堀場 厚	滋賀県大津市	808	1.90
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	784	1.84
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	769	1.80
計	-	14,053	33.04

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて記載しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,315千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,291千株

3. 住友信託銀行株式会社から、平成22年5月21日付の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、住友信託銀行株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 住友信託銀行株式会社他1社

住所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

保有株券等の数 株式 2,012千株

株券等保有割合 4.73%

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年5月31日付の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 三菱UFJ信託銀行株式会社他2社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号



保有株券等の数 株式 2,259千株  
株券等保有割合 5.31%

5. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから、平成23年1月11日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド  
住所 英国 EC2V 7JD ロンドン市、グレシャム・ストリート10、5階  
保有株券等の数 株式 2,588千株  
株券等保有割合 6.09%

6. タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーから、平成23年4月5日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー他1社  
住所 アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント  
5300  
保有株券等の数 株式 3,394千株  
株券等保有割合 7.98%

7. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月20日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 住友信託銀行株式会社他3社  
住所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
保有株等の数 株式 2,230千株  
株券等保有割合 5.24%

8. インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドから、平成23年6月21日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インパックス・アセット・マネジメント・リミテッド  
住所 英国 W1S 3EH ロンドン、サックビル・ストリート 37-43 ペガサス・ハウス  
中2階  
保有株等の数 株式 2,146千株  
株券等保有割合 5.05%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 238,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,281,100	422,811	同上
単元未満株式	普通株式 13,652	-	-
発行済株式総数	普通株式 42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	422,811	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	238,000	-	238,000	0.55
計	-	238,000	-	238,000	0.55

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,398	2,704	2,650	2,486	2,649	2,628
最低(円)	2,179	2,289	1,801	2,264	2,423	2,381

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,492	26,958
受取手形及び売掛金	36,293	36,427
有価証券	9,608	7,638
商品及び製品	10,073	8,341
仕掛品	9,674	8,781
原材料及び貯蔵品	7,922	7,720
繰延税金資産	2,987	2,930
その他	2,809	2,092
貸倒引当金	796	765
流動資産合計	106,065	100,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,547	8,653
機械装置及び運搬具(純額)	3,481	3,295
土地	7,490	7,272
建設仮勘定	932	743
その他(純額)	2,466	2,551
有形固定資産合計	22,917	22,516
無形固定資産		
のれん	255	210
ソフトウェア	4,491	4,787
その他	318	373
無形固定資産合計	5,065	5,371
投資その他の資産		
投資有価証券	3,922	4,123
繰延税金資産	2,336	2,129
その他	3,309	3,231
貸倒引当金	224	205
投資その他の資産合計	9,342	9,278
固定資産合計	37,325	37,166
資産合計	143,391	137,290

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,417	13,484
短期借入金	7,147	5,575
未払金	7,729	8,540
未払法人税等	1,779	3,458
繰延税金負債	9	34
賞与引当金	419	647
役員賞与引当金	291	106
製品保証引当金	1,144	1,098
事業構造改善引当金	280	-
その他	5,970	4,751
流動負債合計	39,191	37,695
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,104	1,195
繰延税金負債	115	113
退職給付引当金	1,794	1,734
役員退職慰労引当金	211	248
債務保証損失引当金	-	67
損害補償損失引当金	419	429
その他	1,590	1,651
固定負債合計	15,235	15,439
負債合計	54,426	53,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	62,272	58,468
自己株式	788	804
株主資本合計	92,212	88,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	792	897
為替換算調整勘定	4,268	5,269
評価・換算差額等合計	3,476	4,372
新株予約権	186	126
少数株主持分	41	9
純資産合計	88,964	84,155
負債純資産合計	143,391	137,290

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	55,101	60,031
売上原価	30,769	33,173
売上総利益	24,332	26,858
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 19,726	<sup>1</sup> 20,032
営業利益	4,606	6,825
営業外収益		
受取利息	59	50
受取配当金	43	47
為替差益	69	-
雑収入	187	155
営業外収益合計	359	253
営業外費用		
支払利息	284	221
為替差損	-	31
雑損失	45	20
営業外費用合計	329	273
経常利益	4,636	6,805
特別利益		
固定資産売却益	13	5
投資有価証券売却益	5	-
債務保証損失引当金戻入額	-	67
その他	-	4
特別利益合計	19	76
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	11	14
減損損失	<sup>2</sup> 40	<sup>2</sup> 85
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	104	53
債務保証損失引当金繰入額	11	-
事業構造改善引当金繰入額	-	<sup>3</sup> 284
その他	-	2
特別損失合計	168	445
税金等調整前四半期純利益	4,487	6,436
法人税、住民税及び事業税	1,998	2,270
法人税等調整額	510	111
法人税等合計	1,488	2,158
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,277
少数株主利益又は少数株主損失( )	7	0
四半期純利益	3,006	4,277

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	28,284	30,723
売上原価	15,626	16,823
売上総利益	12,657	13,899
販売費及び一般管理費	10,098 <sub>1</sub>	10,209 <sub>1</sub>
営業利益	2,559	3,689
営業外収益		
受取利息	34	29
受取配当金	42	46
為替差益	10	-
雑収入	127	79
営業外収益合計	215	155
営業外費用		
支払利息	142	134
為替差損	-	6
雑損失	14	7
営業外費用合計	156	148
経常利益	2,618	3,696
特別利益		
固定資産売却益	13	2
投資有価証券売却益	5	-
債務保証損失引当金戻入額	-	67
貸倒引当金戻入額	55	-
その他	-	4
特別利益合計	74	73
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	7	5
事業構造改善引当金繰入額	-	280 <sub>3</sub>
減損損失	-	67 <sub>2</sub>
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	104	2
特別損失合計	112	356
税金等調整前四半期純利益	2,579	3,413
法人税、住民税及び事業税	806	1,066
法人税等調整額	150	226
法人税等合計	956	1,293
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,120
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	0
四半期純利益	1,623	2,120

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,487	6,436
減価償却費	2,139	1,999
減損損失	40	85
のれん償却額	19	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	12
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	280
退職給付引当金の増減額(は減少)	55	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	36
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	67
損害補償損失引当金の増減額(は減少)	-	10
受取利息及び受取配当金	103	97
支払利息	284	221
為替差損益(は益)	47	1
固定資産売却損益(は益)	13	0
固定資産除却損	11	14
有価証券評価損益(は益)	4	-
投資有価証券評価損益(は益)	104	53
投資有価証券売却損益(は益)	4	0
売上債権の増減額(は増加)	326	1,111
たな卸資産の増減額(は増加)	3,447	2,112
仕入債務の増減額(は減少)	3,768	734
その他	1,148	743
小計	8,197	7,877
利息及び配当金の受取額	104	91
利息の支払額	294	241
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	109	4,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,118	3,725
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500	522
定期預金の払戻による収入	500	1
拘束性預金の預入による支出	262	-
拘束性預金の払戻による収入	-	32
有価証券の取得による支出	237	905
有価証券の売却による収入	475	101
有形固定資産の取得による支出	1,478	1,933
有形固定資産の売却による収入	20	14
無形固定資産の取得による支出	82	96
投資有価証券の取得による支出	96	27
投資有価証券の売却及び償還による収入	89	11
子会社株式の取得による支出	-	46
貸付けによる支出	71	78
貸付金の回収による収入	3	17
その他	1	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,638	3,453



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	385	1,281
長期借入れによる収入	22	104
長期借入金の返済による支出	417	350
ファイナンス・リース債務の返済による支出	128	76
少数株主からの払込みによる収入	-	41
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	295	465
少数株主への配当金の支払額	-	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	434	528
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,098	369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,946	1,169
現金及び現金同等物の期首残高	27,590	34,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,537	35,628

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、北京ホリバメトロン社(中国)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 37社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。
2. 固定資産の減価償却費の算出方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
---

(連結納税制度の適用)

第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

## 【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
<p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、31,120百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。     (株)ホリバコミュニティ                      154百万円</p>	<p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、29,809百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。     (株)ホリバコミュニティ                      160百万円     千代田電機(株)                                      27     -----     計    187</p>

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日 )																																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">6,160百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,920</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> </table> <p>2. 当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">40百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>( 経緯 ) 京都府京都市の遊休土地については、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>( グルーピングの方法 ) 減損会計の適用に当たり、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。 なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>( 回収可能価額の算定方法 ) 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。</p>	給料手当	6,160百万円	研究開発費	4,920	退職給付費用	294	役員賞与引当金繰入額	111	賞与引当金繰入額	67	場所	用途	種類	減損損失	京都府 京都市	遊休資産	土地	40百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">6,161百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,828</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">331</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> </table> <p>2. 当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 千代田区</td> <td>事業用 資産</td> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: center;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>京都府 京都市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>( 経緯 ) 事業用資産については、当社及び当社の一部の連結子会社の支店・営業所の移転に伴い一部設備の処分が決定したため、遊休土地については、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、共に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>( グルーピングの方法 ) 当社グループは、事業用資産については、報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。 なお、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>( 回収可能価額の算定方法 ) 事業用資産の回収可能価額は、合理的に算定した使用価値、遊休資産については公示価格に基づいた時価等により測定しております。</p> <p>3. ドイツ子会社の不採算事業の再編に伴う費用であり、主な内容は従業員の早期退職に関連するものであります。</p>	給料手当	6,161百万円	研究開発費	4,828	退職給付費用	331	役員賞与引当金繰入額	290	賞与引当金繰入額	188	場所	用途	種類	減損損失	東京都 千代田区	事業用 資産	建物及び 構築物	67百万円	京都府 京都市	遊休資産	土地	17百万円
給料手当	6,160百万円																																								
研究開発費	4,920																																								
退職給付費用	294																																								
役員賞与引当金繰入額	111																																								
賞与引当金繰入額	67																																								
場所	用途	種類	減損損失																																						
京都府 京都市	遊休資産	土地	40百万円																																						
給料手当	6,161百万円																																								
研究開発費	4,828																																								
退職給付費用	331																																								
役員賞与引当金繰入額	290																																								
賞与引当金繰入額	188																																								
場所	用途	種類	減損損失																																						
東京都 千代田区	事業用 資産	建物及び 構築物	67百万円																																						
京都府 京都市	遊休資産	土地	17百万円																																						

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,435百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,560</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> </table>	給料手当	3,435百万円	研究開発費	2,560	退職給付費用	147	役員賞与引当金繰入額	57	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,245百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,523</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> </table> <p>2. 当第2四半期連結会計期間において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上してあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 千代田区</td> <td>事業用 資産</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>67百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 事業用資産については、当社及び当社の一部の連結子会社の支店・営業所の移転に伴い一部設備の処分が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上してあります。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは、事業用資産については、報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。なお、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 事業用資産の回収可能価額は、合理的に算定した使用価値、遊休資産については公示価格に基づいた時価等により測定してあります。</p> <p>3. ドイツ子会社の不採算事業の再編に伴う費用であり、主な内容は従業員の早期退職に関連するものであります。</p>	給料手当	3,245百万円	研究開発費	2,523	退職給付費用	155	役員賞与引当金繰入額	110	場所	用途	種類	減損損失	東京都 千代田区	事業用 資産	建物及び 構築物	67百万円
給料手当	3,435百万円																								
研究開発費	2,560																								
退職給付費用	147																								
役員賞与引当金繰入額	57																								
給料手当	3,245百万円																								
研究開発費	2,523																								
退職給付費用	155																								
役員賞与引当金繰入額	110																								
場所	用途	種類	減損損失																						
東京都 千代田区	事業用 資産	建物及び 構築物	67百万円																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 24,386百万円	現金及び預金勘定 27,492百万円
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 176	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 567
取得日から3ヶ月以内に 満期日又は償還日の到来 する短期投資 8,326 (有価証券)	取得日から3ヶ月以内に 満期日又は償還日の到来 する短期投資 8,703 (有価証券)
現金及び現金同等物 32,537	現金及び現金同等物 35,628

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,532,752株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 238,082株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第2四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	186
合計		186

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 2月15日 取締役会	普通株式	465	11	平成22年 12月31日	平成23年 3月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 8月4日 取締役会	普通株式	380	9	平成23年 6月30日	平成23年 8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	8,107	7,283	5,710	7,183	28,284	-	28,284
(2)セグメント間の 内部売上高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,107	7,283	5,710	7,183	28,284	-	28,284
営業利益	143	56	584	1,774	2,559	-	2,559

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	15,113	15,654	11,127	13,206	55,101	-	55,101
(2)セグメント間の 内部売上高	-	-	-	-	-	-	-
計	15,113	15,654	11,127	13,206	55,101	-	55,101
営業利益又は 営業損失( )	168	639	1,090	3,043	4,606	-	4,606

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダ
分析システム機器	科学用分析装置(粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、分光器、グレーティング)、環境用測定装置(pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置)
医用システム機器	血液検査装置(血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置)
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置



### 3. 追加情報

#### 前第2四半期連結累計期間

(退職給付に係る会計処理)

「追加情報」に記載のとおり、国内連結子会社1社は、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法へ変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で退職給付債務の計算方法が異なります。

これにより、前第2四半期連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業損失は、自動車計測システム機器で0百万円、分析システム機器で0百万円、医用システム機器で0百万円、半導体システム機器で0百万円それぞれ少なく計上されており、前第2四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業利益は、自動車計測システム機器で0百万円、分析システム機器で2百万円、医用システム機器で0百万円、半導体システム機器で0百万円それぞれ多く計上されています。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	11,820	4,701	9,948	1,813	28,284	-	28,284
(2)セグメント間の内部売上高	5,124	423	856	574	6,979	(6,979)	-
計	16,944	5,125	10,805	2,387	35,263	(6,979)	28,284
営業利益	1,669	342	134	412	2,559	(0)	2,559

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	24,130	8,944	18,896	3,130	55,101	-	55,101
(2)セグメント間の内部売上高	8,935	806	1,837	937	12,516	(12,516)	-
計	33,065	9,750	20,733	4,068	67,618	(12,516)	55,101
営業利益	3,274	512	115	623	4,525	80	4,606

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ...北米・南米全域
- (2) 欧州.....欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア.....日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 追加情報

前第2四半期連結累計期間

(退職給付に係る会計処理)

「追加情報」に記載のとおり、国内連結子会社1社は、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法へ変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で退職給付債務の計算方法が異なっております。

これにより、前第2四半期連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、日本の営業利益は0百万円多く計上されており、前第2四半期連結累計期間は、日本の営業利益は3百万円多く計上されております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	5,089	8,359	5,300	18,748
連結売上高（百万円）	-	-	-	28,284
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.0	29.6	18.7	66.3

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	10,035	15,248	8,976	34,260
連結売上高（百万円）	-	-	-	55,101
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.2	27.7	16.3	62.2

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ...北米・南米全域
- (2) 欧州.....欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア.....日本を除くアジア・オセアニア全域

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部（事業戦略室）を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車計測システム機器」、「環境・プロセスシステム機器」、「医用システム機器」、「半導体システム機器」及び「科学システム機器」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品は、下記の通りであります。

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライバインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
環境・プロセスシステム機器	環境用測定装置（煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）、環境放射線測定器
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置
科学システム機器	科学用分析装置（pHメーター、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、分光器、グレーティング）

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	17,112	6,264	11,994	14,457	10,202	-	60,031
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	17,112	6,264	11,994	14,457	10,202	-	60,031
セグメント利益	816	659	1,824	3,295	229	-	6,825

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	8,844	3,346	6,220	7,485	4,826	-	30,723
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,844	3,346	6,220	7,485	4,826	-	30,723
セグメント利益	450	409	1,024	1,767	37	-	3,689

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社及び当社の一部の連結子会社の支店・営業所の移転に伴い一部設備の処分が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「自動車計測システム機器」セグメントにおいて30百万円、「環境・プロセスシステム機器」セグメントにおいて12百万円、「医用システム機器」セグメントにおいて8百万円、「半導体システム機器」セグメントにおいて2百万円及び「科学システム機器」セグメントにおいて14百万円、それぞれ減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間において67百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 68百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第3回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)1	普通株式 18,100株 普通株式 12,900株
付与日	平成23年4月21日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成23年4月22日 至 平成53年4月21日
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	2,208円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できるものとします。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,098.05円	1株当たり純資産額	1,986.77円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	71.09円	1株当たり四半期純利益金額	101.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	70.96円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	100.89円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,006	4,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,006	4,277
期中平均株式数(千株)	42,289	42,292
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	78	106
(うちストックオプション(新株予約権))	78	106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	_____

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	38.38円	1株当たり四半期純利益金額	50.13円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	38.31円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	50.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,623	2,120
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,623	2,120
期中平均株式数(千株)	42,289	42,294
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	78	104
(うちストックオプション(新株予約権))	78	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 中間配当

平成23年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....380,652,030円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年8月29日

(注) 平成23年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社 堀場製作所  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社 堀場製作所  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。